

## ○雲南広域連合防火基準適合表示要綱

平成26年3月3日

消防本部訓令第1号

(目的)

第1条 この要綱は、ホテル、旅館等不特定多数の者を収容する防火対象物（以下「防火対象物」という。）の防火安全対策の重要性に鑑み、防火対象物の関係者の防火に対する認識を高め、防火管理業務の適正化及び消防用設備等の設置、維持管理等を促進するとともに、重要な建築構造等への適合性も含めた防火・防災管理上の一定の基準に適合している防火対象物について、その情報を利用者等に提供し、防火安全体制の確立を図ることを目的とする。

(表示対象物)

第2条 防火・防災管理上の表示基準に適合している旨の表示（以下「表示」という。）をする防火対象物は、ホテル、旅館等（消防法施行令（昭和36年政令第37号）別表第1(5)項イ及び同表(16)項イに掲げる防火対象物のうち同表(5)項イの用途に供する部分が存するものをいう。以下同じ。）のうち、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）第8条の適用があり、かつ、地階を除く階数が3以上のものとする。

(表示基準及び審査)

第3条 表示基準の審査は、別記の点検項目について、防火対象物に係る表示制度の実施細目等について（平成25年10月31日付け消防予第419号消防庁予防課長通知）別添判定基準により適合状況を判定するものとする。

2 前項の審査は、必要に応じて立入検査等による現地確認を行うものとする。

(表示マークの交付)

第4条 消防長は、表示基準に適合している表示対象物に対し、表示マークを交付する。

2 表示マークの交付を受けようとするホテル、旅館等の関係者（以下「関係者」という。）は、表示マーク交付（更新）申請書（様式第1号）により、消防長に申請を行うものとする。

3 消防長は、前項の申請を受理したときは前条の規定による審査を行い、その申請に係る防火対象物が表示基準に適合していると認める場合にはその旨を表示

基準適合通知書（様式第2号）により当該関係者に対し通知するとともに、別図に定める表示マーク（銀）を交付する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合における表示マークは、別図に定める表示マーク（金）とする。

- (1) 表示マーク（銀）が3年間継続して交付されており、かつ、表示基準に適合していると認められる場合
- (2) 表示マーク（金）が交付されており、交付日から3年が経過する前に更新の申請があり、表示基準に適合していると認められる場合

4 関係者は、前項の規定により表示マークを受領したときは、表示マーク受領書（様式第3号）を消防長に提出するとともに、表示マークの交付に伴う遵守事項を誠実に履行するものとする。

5 消防長は、第2項の申請に係る防火対象物が表示基準に適合していないと認める場合は、表示基準不適合通知書（様式第4号）によりその旨を関係者に通知するものとする。

（表示マークの掲出）

第5条 前条の規定により、表示マークの交付を受けた関係者は、当該申請に係る防火対象物に表示マークを掲出するものとする。

（表示マークの有効期間）

第6条 表示マークの有効期間は、交付日から表示マーク（銀）にあつては1年間、表示マーク（金）にあつては3年間とする。

（表示マークの返還）

第7条 消防長は、表示マークの交付を受けた防火対象物が次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、表示マーク返還請求書（様式第5号）により関係者に表示マークの返還を請求するものとする。

- (1) 表示マークの有効期間が満了した場合
- (2) 表示マークが交付されている防火対象物において表示基準に適合しないことが明らかとなった場合
- (3) 表示マークが交付されている防火対象物において火災が発生し、表示基準への適合性の調査の結果、不適合であることが確認された場合
- (4) ホームページ等への表示マークの使用に際して配付された表示マークの電子データを無断で転用した場合

(5) その他当該防火対象物が表示マークの交付を受けた防火対象物として不適當であると消防長が認めた場合

(表示マークの再交付)

第8条 前条の規定により表示マークを返還させた防火対象物について、その関係者から表示マークの交付の申請があり、審査において表示基準に適合していると認められる場合は、返還された表示マークの種別に関わらず、表示マーク（銀）を交付するものとする。この場合において、表示マークの返還の理由となった違反等の内容に応じて十分な確認期間を確保するものとする。

(表示制度対象外施設)

第9条 消防長は、表示制度対象外施設申請書（様式第6号）により、表示制度対象外施設であることの通知の交付の申請があった場合、当該対象物が表示基準に適合していることを確認した上で、表示制度対象外施設通知書（様式第7号）により通知するものとする。

(表示マーク交付対象物の公表)

第10条 消防長は、表示マークを交付したホテル、旅館等の名称、所在地等について、広報誌、ホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に際し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

(雲南広域連合自主点検報告表示制度実施要綱の廃止)

2 雲南広域連合自主点検報告表示制度実施要綱（平成23年雲南広域連合消防本部訓令第22号）は、廃止する。

別図（第4条関係）



表示マーク（金）



表示マーク（銀）

備考

- 1 様式の大きさは、日本工業規格B 4とする。
- 2 色彩は、地を紺色とし、その他のもの（消防本部名を除く。）にあっては、それぞれ金色又は銀色とする。

## 別記（第3条関係）

### 表示基準

#### 1 点検項目

表示に当たっての点検項目は、次に掲げる項目とする。

点検項目	
防火 管 理 等	防火対象物の点検及び報告
	防火管理者等の届出
	自衛消防組織の届出
	防火管理に係る消防計画
	統括防火管理者等の届出
	防火・避難施設等
	防炎対象物品の使用
	圧縮アセチレンガス等の貯蔵等の届出
	火気使用設備・器具
	少量危険物・指定可燃物
防 災 管 理	防災管理対象物の点検及び報告
	防災管理者等の届出
	防災管理に係る消防計画
	統括防災管理者等の届出
消防 用設 備等	消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置及び維持等
	消防用設備等の点検報告
危険物施設等	
建築 構造 等	定期調査報告
	建築構造等（建築構造・防火区画・階段）
	避難施設等

#### 2 判定基準

消防庁予防課長からの通知による「判定基準」により、適合状況を判定するものとする。

表示マーク交付(更新)申請書

年 月 日				
雲南消防本部 消防長 殿				
申請者 住所 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____				
下記のとおり「防火基準適合表示要綱」に基づき、表示マーク(□ 金・□ 銀)の交付(更新)を受けたいので申請します。				
記				
防火対象物	所在地			
	名称			
	用途			※令別表第一( )項
	収容人員	管理権原	□ 単一権原・□ 複数権原	
	構造・規模	造 地上	階 地下	階
	床面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>
交付年月日	年 月 日	交付番号		
添付書類	<input type="checkbox"/> 防火(防災管理)対象物定期点検報告書(写) <input type="checkbox"/> 防火(防災管理)対象物定期点検の特例認定通知書(写) <input type="checkbox"/> 消防用設備等点検結果報告書(写) <input type="checkbox"/> 定期調査報告書(写) <input type="checkbox"/> 製造所等定期点検記録(写) <input type="checkbox"/> その他消防本部が必要と認める書類( )			
特記事項				
※ 受付欄		※ 経過欄		

- 備考 1 ※の欄は、記入しないこと。  
 2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

表示基準適合通知書

雲連消予第 号  
年 月 日

殿

雲南消防本部  
消防長

」

年 月 日付けで申請のあった下記の防火対象物については、「防火基準適合表示要綱」による審査の結果、当該要綱に定める基準に適合しているので、表示マーク（ 金・ 銀）を交付（更新）する。

記

防火対象物	所在地			
	名称			
	用途			
交付年月日	年 月 日	交付番号		
表示有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
特記事項				

備考 印のある欄については、該当の印にレを付けること。

表示マーク受領書

年 月 日

雲南消防本部  
消防長 殿

受領者  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

表示マーク（  金・ 銀 ）を受領しましたので、今後、下記の事項を遵守いたします。

記

防火対象物	所在地		
	名称		
	用途		※令別表第一（ ）項
表示マーク交付年月日	年 月 日	交付番号	

<表示マーク交付に伴う遵守事項>

- 1 表示マークは見やすい場所に掲出するものとし、可能な場合はホームページ等へ掲載を行うこと。  
 なお、ホームページ等への掲載に際しては、消防長から配布された表示マークの電子データを必ず原データとして使用すること。
- 2 表示マークは貸与するものであり、破損等のないよう取扱いに注意すること。
- 3 表示有効期間中であっても次の各号のいずれかに該当する場合は、表示マークを返還するものとし、また、ホームページ等に表示マークを使用している場合は、その使用をとりやめること。
  - (1) 防火対象物において表示基準に適合しないことが明らかとなった場合
  - (2) 防火対象物において火災が発生し、表示基準への適合性の調査の結果、不適合であることが確認された場合
  - (3) ホームページ等への表示マークの使用に際して、消防長から配布された表示マークの電子データを無断で転用した場合

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないこと。  
 2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。



表示基準不適合通知書

雲連消予第 号  
年 月 日

殿

雲南消防本部  
消防長

年 月 日付で申請のあった下記の防火対象物については、「防火基準適合表示要綱」による審査の結果、当該要綱に定める基準に不適合であったので通知する

記

防火対象物	所在地	
	名 称	
	用 途	
不適合理由		
特 記 事 項		

表示マーク返還請求書

雲連消予第 号  
年 月 日

殿

雲南消防本部  
消防長

年 月 日付けで申請のあった下記の防火対象物については、「防火基準適合表示要綱」に定める表示マークの返還事由に該当し、表示マークを掲出することが不相当と認められることから、速やかに貸与した表示マークを返還するとともに、ホームページ等による使用をとりやめるよう請求します。

記

防火対象物	所在地			
	名 称			
	用 途		※令別表第一 ( ) 項	
表示マーク交付年月日		年 月 日	交付番号	
返還事由				
<input type="checkbox"/> 防火対象物において表示基準に適合しないことが明らかとなった場合 <input type="checkbox"/> 防火対象物において火災が発生し、表示基準への適合性の調査の結果、不適合であることが確認された場合 <input type="checkbox"/> ホームページ等への表示マークの使用に際して、消防長又は消防署長から配布された表示マークの電子データを無断で転用した場合				

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないこと。  
2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

表示制度対象外施設申請書

年 月 日

雲南消防本部

消防長

殿

申請者

住所

氏名

電話番号

下記のとおり表示制度対象外施設通知書の交付を受けたいので申請します。

記

防火対象物	所在地		
	名称		
	用途	※令別表第一( )項	
	構造・規模	造地上	階
床面積		m <sup>2</sup>	延べ面積
添付書類	<input type="checkbox"/> 防火(防災管理)対象物定期点検報告書(写)		
	<input type="checkbox"/> 防火(防災管理)対象物定期点検の特例認定通知書(写)		
	<input type="checkbox"/> 消防用設備等点検結果報告書(写)		
	<input type="checkbox"/> 定期調査報告書(写)		
	<input type="checkbox"/> 製造所等定期点検記録(写)		
	<input type="checkbox"/> その他消防本部が必要と認める書類( )		
※ 受付欄		※ 経過欄	

- 備考 1 ※の欄は、記入しないこと。  
 2 表示基準に適合していることを証明するために、必要と認められる資料を添付すること。  
 3 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

## 表示制度対象外施設通知書

雲連消予第 号  
年 月 日

殿

雲南消防本部  
消防長

年 月 日付けで申請のあった下記の防火対象物については、「防火基準適合表示要綱」に基づく表示制度の対象外施設であることが確認されたので通知します。

記

防火対象物	所在地				
	名称				
	用途			※令別表第一( )項	
	構造・規模	造	地上	階	地下
床面積		m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>	
特記事項					
※受付欄			※経過欄		

備考 1 ※の欄は、記入しないこと。

2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。